# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月28日

【事業年度】 第50期(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

【会社名】株式会社大盛工業【英訳名】OHMORI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 明彦

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区水元三丁目15番8号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って

おります。)

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町二丁目1番地 神田進興ビル8階

【電話番号】 東京 03(6262)9877(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 及川 光広 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高	(千円)	2,613,412	2,688,631	2,589,093	2,650,909	3,507,586
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	98,681	65,447	55,211	130,363	147,886
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	111,041	61,149	65,543	112,630	133,192
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)	ı	ı	ı	-	-
資本金	(千円)	1,910,267	2,030,566	2,325,240	2,605,287	2,765,371
発行済株式総数 普通株式	(株)	91,927,498	102,027,498	123,527,498	139,427,498	14,848,429
純資産額	(千円)	1,530,838	1,842,802	2,507,297	3,186,068	3,567,624
総資産額	(千円)	2,624,077	2,959,638	3,805,505	4,706,186	6,045,315
1 株当たり純資産額	(円)	166.60	180.69	203.04	228.58	239.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	0.50	5.00
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	(円)	13.28	6.37	5.50	8.68	9.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	6.36	5.48	8.62	8.97
自己資本比率	(%)	58.3	62.2	65.5	67.3	58.7
自己資本利益率	(%)	-	3.6	3.0	4.0	4.0
株価収益率	(倍)	-	36.13	65.45	43.79	20.85
配当性向	(%)	-	-	-	57.6	55.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	343,574	64,415	686,384	226,227	177,642
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	12,267	107,672	241,761	83,073	912,238
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	241,515	153,151	492,099	862,536	707,487
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	706,864	687,927	1,624,650	2,344,943	1,971,685
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	55 [14] ポレズおいません	51 [12]	52 [11]	53 [10]	62 [11] *終については記

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 平成28年2月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期 純利益並びに1株当たり純資産額は、第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

EDINET提出書類 株式会社大盛工業(E00239) 有価証券報告書

- 3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4.第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失が計上されている為、記載しておりません。
- 5.第46期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されている為、記載しておりません。

# 2【沿革】

年月	事項
昭和42年6月	土木建設業の請負業務を目的として、東京都北区岩淵町二丁目1番17号に株式会社 大盛工業を
	設立
昭和46年7月	東京都北区赤羽南一丁目 9 番12号に本社を移転
昭和48年11月	東京都北区赤羽三丁目3番3号に本社を移転
昭和50年10月	埼玉県鳩ケ谷市に埼玉支店を設置
昭和52年1月	東京都知事の建設業許可登録特51-第7293号を受ける(以後3年ごとに更新)
昭和55年6月	東京都葛飾区に葛飾支店を設置
昭和56年3月	東京都足立区に足立支店を設置
田和56年4月 	東京都葛飾区南水元一丁目10番 8 号に本社を移転し、葛飾支店を統合、同時に赤羽本社を赤羽支   店とする
昭和58年8月	東京都下水道局格付において下水道工事、一般土木工事部門でAランクになる
昭和61年5月	建設省の建設大臣許可登録特61-第11694号を受ける(以後3年ごとに更新、平成7年以後は5年 ごとに更新)
昭和62年1月	埼玉支店を営業所とし、埼玉県浦和市に移転
昭和62年12月	足立、赤羽支店を本社に統合
平成3年5月	埼玉営業所を支店に昇格し、埼玉県三郷市に移転
平成5年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成6年4月	東京都葛飾区水元三丁目15番8号に本社を移転
平成7年3月	兵庫県神戸市中央区に神戸支店を設置
平成8年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成8年5月	埼玉県三郷市に三郷工場(建設残土リサイクルセンター)を新設
平成8年6月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として東京都知事(1)第74120号の免許を取得(以後5   年ごとに更新)
   平成8年6月	千葉県館山市に千葉南営業所を設置
平成9年5月	宮城県古川市に東北支店を設置
平成 9 年 1 1 月	茨城県東茨城郡小川町に茨城工場(鉄骨・鉄筋・木材加工及びコンクリート二次製品の製造)を
平成 9 年11月	新設 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣(1)第5692号の免許を取得(以後5年 ごとに更新)
- 平成11年6月	東京都中央区に子会社、株式会社 エコム・ジャパン (通信用鉄塔の設計・施工)を設立
平成11年7月	茨城工場が道路用コンクリート製品に関して、日本工業規格(JIS A 5307,5345)を取得
平成11年8月	神戸支店を廃止し、大阪府大阪市中央区に関西支店を設置
平成12年6月	覆工作業用山留板に関して、実用新案登録(第3071772号)を取得
平成12年7月	千葉南営業所を廃止し、千葉県千葉市中央区に千葉営業所を設置
平成12年10月	路面覆工方法(OLY)に関して、特許工法として特許登録(第3120150号)を取得
平成13年7月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの所在地を東京都中央区から埼玉県三郷市に移転
平成13年7月	■ 東北支店を宮城県古川市から宮城県栗原郡志波姫町に移転
平成13年10月	関西支店を廃止
平成14年3月	東北支店を廃止
平成14年3月	ISO9001取得認証
平成14年7月	三郷工場(建設残土リサイクルセンター)及び茨城工場((第二工場)コンクリート二次製品の 製造)を閉鎖
平成14年8月	千葉営業所を廃止
平成14年11月	東京都港区の株式会社ジャパンメディアネットワーク(IP携帯開発事業、遠距離監視システムの
T. C.	販売)に資本参加し、子会社とする
平成15年9月	子会社、株式会社ジャパンメディアネットワークからの事業撤退
平成16年2月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの解散
平成20年 5 月 	│ 茨城工場が鉄骨溶接に関し、国土交通省認定の「Rグレード」を取得(国住指 第183-1号・第 │ 183-2号 認定番号TFB R-080057)
平成22年1月	ピカルス工法(パイプ・イン・パイプ工法)に関して、特許工法として特許登録(第4439587 号)を取得
平成24年3月	宮城県大崎市に東北支店を設置
平成28年 5 月	東北支店を廃止
平成28年7月	東京都葛飾区に子会社、エトス株式会社(鍼灸施術所及び柔道整復施術所の運営)を設立

# 3【事業の内容】

当社の主な事業内容は、建設事業及び不動産事業等並びにその他であり、更に、各々に付帯する事業を行っております。当社の事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

## (1)建設事業

当社が、建設工事の受注、施工を行っております。

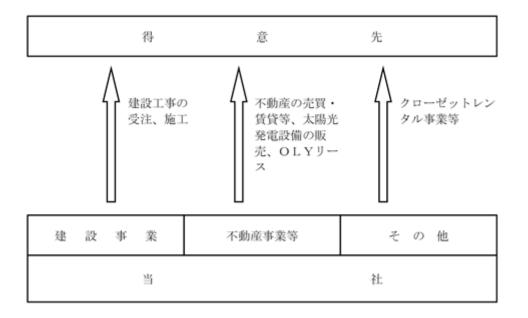
#### (2)不動産事業等

当社が、不動産の売買・賃貸等、太陽光発電設備の販売、OLYリースを行っております。

## (3)その他

クローゼットレンタル事業等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1)提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成28年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
62 [ 11 ]	41.0	11.9	6,516,872

# 平成28年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数 ( 人 )
建設事業	34 (1)
不動産事業等	16 (7)
報告セグメント計	50 (8)
全社(共通)	12 (3)
合 計	62 ( 11 )

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
  - 3.満60歳定年制を採用しております。ただし、定年に達した者が希望する場合は、嘱託として65歳まで継続雇用しております。
  - 4.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

## (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和策等を背景に、企業収益、雇用情勢の改善等が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移してきた一方、中国をはじめとする新興国経済の減速、金融市場の不安定 化等により、未だ先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、政府の公共投資、民間投資は堅調に推移しているものの、依然として、建設需要の増大による技術者不足、建設資材の高騰等により、収益面においては厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、主力の上・下水道の施工におきまして、他社との差別化を図るべく、 技術力の向上、安全面の徹底を進めてまいりました。不動産部門におきましては、不動産物件の販売、太陽光発電設 備の販売を進めるとともに、OLY機材の新規顧客獲得に向けた営業活動に注力してまいりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高としましては35億7百万円(前年同期比32.3%増)となりました。

収益面につきましては、引き続き建設工事における原価低減等に努め、営業利益は1億27百万円(前年同期比11.2%増)となりました。

経常損益面につきましては、不動産賃貸料等の収入により経常利益は1億47百万円(前年同期比13.4%増)となりました。

また、当期純損益につきましては、法人税等を計上したことに伴い1億33百万円の当期純利益(前年同期比18.3%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (建設事業)

建設事業におきましては、東京地区工事の受注を積極的に行い、受注高は36億94百万円(前年同期比73.9%増)となり、また売上高等につきましては売上高22億49百万円(前年同期比29.6%増)、完成工事総利益2億7百万円(前年同期比59.6%増)となりました。

#### (不動産事業等)

不動産事業等におきましては、不動産物件及び太陽光発電設備の販売並びにOLY機材のリース等により、売上高 12億51百万円(前年同期比37.6%増)、不動産事業等総利益1億96百万円(前年同期比8.8%減)となりました。

#### (その他)

その他事業におきましては、クローゼットレンタル事業等により売上高6百万円(前年同期比6.7%増)、その他の売上総利益4百万円(前年同期比17.3%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有形固定資産等の取得による支出により、 前事業年度末に比べ3億73百万円減少し、当事業年度末は19億71百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、1億77百万円(前年同期は2億26百万円の使用)となりました。これは主に、売上債権の増加によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、9億12百万円(前年同期は83百万円の獲得)となりました。これは主に、有形固定 資産の取得によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、7億7百万円(前年同期は8億62百万円の獲得)となりました。これは主に株式の発行による収入3億11百万円、借入金の純増額4億63百万円、配当金の支払い67百万円によるものであります。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第50期	前年同期比(%)
建設事業 (千円)	3,694,013	173.9
不動産事業等 ( 千円 )	1,251,118	137.6

## (2) 売上実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第50期	前年同期比(%)
建設事業 (千円)	2,249,897	129.6
不動産事業等(千円)	1,251,118	137.6
報告セグメント計 (千円)	3,501,015	132.4
その他(千円)	6,570	106.7
合計 (千円)	3,507,586	132.3

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 当社の事業では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
  - 4. 主な相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

第49期	東京都下水道局	39.1%	1,035,416千円
	東京都水道局	13.5%	357,122千円
第50期	東京都下水道局	50.5%	1,769,928千円
	石巻市	9.1%	204,824千円

# 建設事業における受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第49期(自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)

	前期繰越高	当期受注高		当期完成工 次期繰越高 一			当期施工高	
種類別	(千円)	(千円)	計(千円) 事高 (千円)	事高(千円)	手持高 (千円)	うち施工	[高(千円)	(千円)
						%		
土木工事	2,295,410	2,124,351	4,419,762	1,735,706	2,684,056	3.9	105,724	1,737,994
建築工事	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,295,410	2,124,351	4,419,762	1,735,706	2,684,056	3.9	105,724	1,737,994

# 第50期(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)

	前期繰越高	当期受注高		当期完成工	λ	欠期繰越高	当期施工高	
種類別	(千円)	(千円)	計(千円) 事高 (千円)	事高 (千円)	手持高 (千円)	うち施工	[高(千円)	(千円)
						%		
土木工事	2,684,056	3,694,013	6,378,069	2,249,897	4,128,172	5.1	211,695	2,355,867
建築工事	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,684,056	3,694,013	6,378,069	2,249,897	4,128,172	5.1	211,695	2,355,867

- (注) 1.前期以前に受注したもので、契約の更新により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
  - 2.次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
  - 3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 前期繰越施工高) に一致いたします。

# (2) 受注高及び売上高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間についてみても次のように変動しております。

		受注工事高			完成工事高			
期別		1 年通期(A) (千円)	下半期(B) (千円)	(B)/(A) (%)	1 年通期(C) (千円)	下半期(D) (千円)	(D)/(C) (%)	
	第48期	784,568	537,426	68.5	1,500,446	764,380	50.9	
	第49期	2,124,351	1,164,467	54.8	1,735,706	942,814	54.3	
	第50期	3,694,013	2,312,499	62.6	2,249,897	1,307,436	58.1	

# (3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計(千円)
第49期	土木工事	1,629,312	106,394	1,735,706
(自 平成26年8月1日	建築工事	-	-	-
至 平成27年7月31日)	計	1,629,312	106,394	1,735,706
第50期	土木工事	2,084,096	165,801	2,249,897
(自 平成27年8月1日	建築工事	-	-	-
至 平成28年7月31日)	計	2,048,096	165,801	2,249,897

(注) 1. 完成工事の内、主なものは次のとおりであります。

第49期完成工事の内1億円以上の主なもの

東京都下水道局 台東区上野五丁目付近再構築工事

東京都水道局 葛飾区西亀有二丁目地先から同区堀切七丁目地先間配水本管(600mm)

布設替及び配水小管布設替工事

第50期完成工事の内1億円以上の主なもの

東京都下水道局中央区築地四、六丁目付近再構築工事

東京都下水道局 墨田区横川三丁目、太平三丁目付近再構築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであり

ます。

第49期 東京都下水道局 59.7% 1,035,416千円

東京都水道局 20.6% 357,122千円

第50期 東京都下水道局 78.7% 1,769,928千円

## (4) 手持工事高(平成28年7月31日現在)

区分	官公庁 (千円)	民間 ( 千円 )	合計 (千円)
土木工事	4,118,547	9,625	4,128,172
建築工事	-	-	-
計	4,118,547	9,625	4,128,172

## (注)手持工事の内請負金額2億円以上の主なもの

東京都下水道局 千代田区猿楽町一、二丁目付近再構築工事

東京都水道局 荒川区東尾久六丁目地先から同区東尾久三丁目地先間配水本管

(500mm)

#### 3【対処すべき課題】

建設業界を取り巻く環境は、全体として回復基調にありますが、当社といたしましては、当面、良質な受注を選別確保し、従来にも増して収益性を重視した施工体制をもとに業務を推進してまいります。

技術面に関しましては、当社が開発し特許を取得した、ピカルス工法(パイプ・イン・パイプ工法)があり、また、新しい施工技術としてDo Jet工法による施工を実施いたしました。このDo Jet工法につきましては、土木工事において今後も拡大が見込まれる工法であり、当社としての施工実績を積み上げていく予定であります。また、当社独自技術であるOLY工法等の有力な工法も保有しております。

これらの技術に基づく工法により、受注に際しての当社の優位性を確立し、業者間における差別化を推し進め、また、OLY機材の他社へのリース取引の拡大を積極的に推進してまいります。一方、上・下水道事業以外では、不動産事業の拡大及び新規事業の立ち上げを行い、当社事業の柱として確立し、業績の拡大を図ってまいります。

現在の建設関連の市況において、企業は、価格競争の激化に対する競争力や収益力の強化が強く求められております。この状況に対応すべく、当社は、技術の集積により競争力を高めていくと同時に、社内的には、コンプライアンス体制を重視し、実効性のある内部統制システムが機能的に発揮でき得る体制の確立を推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

建設業・不動産業を取り巻く環境の変化によるリスク

- 1)公共工事、民間設備投資が予想以上に削減された場合、受注量が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- 2) 公共工事における低価格入札の横行により工事参入機会が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- 3)不動産市況が予想以上に悪化した場合、不動産の販売が遅れ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資機材の調達におけるリスク

原材料の価格が高騰した際、それを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 取引先に関するリスク

請負契約先の業績悪化により、工事代金の回収の遅延や貸倒れにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 瑕疵の発生によるリスク

品質管理には万全を期しておりますが、多額の瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、 業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 労働災害のリスク

安全を最優先して工事施工を行っておりますが、予期しない重大な労働災害が発生した場合には、業績に影響を 及ぼす可能性があります。

#### 金利上昇によるリスク

大幅な金利の引き上げが行われた場合には、金融収支の悪化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 保有資産の時価の下落

保有する不動産等の時価が下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制によるリスク

当社事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法等による法的規制を受けておりますが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 天変地異の発生によるリスク

地震、噴火等の災害や近年の異常気象による災害等により予期せぬ被害を受けた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。なお、連結子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

また、文中における将来の事項は、当事業年度末現在において、当社で判断したものであり、実際の結果は変動する可能性もあります。

# 1.財政状態

当事業年度末の資産につきましては60億45百万円となり、前期比13億39百万円の増加となりました。流動資産は43億40百万円となり、前期比4億85百万円の増加となりました。前期との差異の主な要因は、完成工事未収入金7億77百万円の増加、未成工事支出金1億21百万円の増加、立替金13百万円の増加、現預金3億23百万円の減少、不動産事業等支出金93百万円の減少によるものであります。固定資産は17億4百万円となり、前期比8億53百万円の増加となりました。前期との差異の主な要因は、建物3億63百万円の増加、土地3億64百万円の増加、建設仮勘定79百万円の増加によるものであります。

負債につきましては、24億77百万円となり、前期比9億57百万円の増加となりました。前期との差異の主な要因は、工事未払金2億18百万円の増加、未成工事受入金2億36百万円の増加、長期借入金4億50百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては35億67百万円となり、前期比3億81百万円の増加となりました。前期との差異の主な要因は、新株の発行による資本金1億60百万円及び資本準備金1億60百万円の増加、当期純利益1億33百万円の増加、配当金の支払い69百万円によるものであります。

#### 2.経営成績

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ8億56百万円増加し、35億7百万円となりました。主な要因は、完成工事高において5億14百万円、不動産事業等売上高において3億42百万円の増加となり、ともに増加したことによります。

売上総利益は、前事業年度に比べ59百万円増加し、4億8百万円となりました。主な要因は、不動産事業において18百万円減少したものの、完成工事におきまして、売上高の増加並びに工事費の低減効果等により、前事業年度に比べ77百万円増加したことによるものであります。

営業利益につきましては、前事業年度に比べ12百万円増加し、1億27百万円となりました。主な要因は、売上総利益が増加したものの、従業員の増加等に伴い一般管理費も増加したことによるものであります。

経常利益につきましては、営業利益の増加及び不動産賃貸料等により前事業年度に比べ17百万円増加し、1億47百万円となりました。

当期純利益は、経常利益の増加及び法人税支出により1億33百万円(前事業年度は1億12百万円)となりました。 この結果、1株当たり当期純利益は、前事業年度8円68銭であったのに対し、当事業年度は9円02銭となりました。

#### 3.キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 4.戦略的現状と見通し

今後のわが国経済は、各種経済政策の効果を背景に個人消費の拡大や設備投資の増加等による企業収益の改善が見込まれ、景気は緩やかな回復基調を続けていくものと思われます。

建設業界におきましては、労務費・資材費等の高騰の動向には今後も注視していく必要があるものの、東京オリンピック関連の需要は継続し、公共投資の増加傾向も継続するものと思われ、業界全体としては回復基調で推移するものと思われます。

これらの状況を踏まえ、当社では、当社の主力事業である建設事業(上・下水道工事)における施工期間の短期化、工事費の低減等により収益向上を図るとともに、不動産収益物件、太陽光発電設備の販売を引き続き積極的に推進してまいります。

また、当社が独自開発いたしました路面覆工工法であるOLY工法につきましては、同工法の認知度を更に高めるため、継続して下水道展への出展を行うほか、他企業への更なる拡販に注力し、OLY機材のリース取引の拡大を進めてまいります。

当社といたしましては、これらの事業を基軸に経営を推し進めるとともに、将来的な収益基盤の強化を図るため、今後も当社がこれまで培ってきた経験、ノウハウを活かせる新規事業の開拓に積極的に取り組んでまいります。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当事業年度において、収益性の安定化を図るため、主に賃貸用不動産の取得を行い、850,384千円の設備投資を実施しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)「第3 設備の状況」に記載した金額は、消費税等抜きで表示しております。

# 2【主要な設備の状況】

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	建物	機械運搬具 工具器具備品	土地		合計	従業員数 (人)
		構築物		面積(m²)	金額		
本社 (東京都葛飾区)	建設事業、 不動産事業等、 その他	129,413	4,691	1,177.2	155,952	290,057	63
茨城工場 (茨城県小美玉市)	不動産事業等	17,030	1,401	23,602.4	214,380	232,812	10
クレア北浦和 (埼玉県さいたま市)	不動産事業等	189,350	•	371.9	136,807	326,158	-
大宮プラザH (埼玉県さいたま市)	不動産事業等	95,840		156.3	57,011	152,852	-
楢葉町タウン1 (福島県楢葉町)	不動産事業等	91,469		-	-	91,469	-
大宮ヒルズ L (埼玉県さいたま市)	不動産事業等	-	-	1,341.0	155,638	155,638	-

<sup>(</sup>注)帳簿価額に建設仮勘定は含みません。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な新設、除却等の計画 該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種優先株式	277,500
B種優先株式	277,500
計	50,555,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,848,429	14,848,429	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数 100株
計	14,848,429	14,848,429	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

平成25年10月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	946 (注) 1.2.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,460(注)1.3.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月19日 至 平成55年11月18日(注)4.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 440 資本組入額 220	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

<sup>(</sup>注)1.平成28年2月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。新株予約権の数及び 目的となる株式の数は、当該株式併合による調整を反映しております。

(注)2.本新株予約権1個あたりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式10株とする。

有価証券報告書

(注)3.本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)4. 本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成25年11月19日から平成55年11月18日までとする。

ただし、行使期間の最終日が営業日でない場合は、その前営業日とする。

(注)5. 新株予約権者は、(注)4.の期間内において、当社常勤取締役及び常勤監査役のいずれの地位をも喪失 した日の翌日から10 日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過する日までの間に限り、新 株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記 の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注)6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存 する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条 件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予 約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)3.に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

(注)4.に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から(注)4.に定める行使期間の末日までとする。

EDINET提出書類 株式会社大盛工業(E00239) 有価証券報告書

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注)5.に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5.に定める規定または新株予約権割当契約書により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 平成26年10月29日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成28年7月31日)	(平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,752(注)1.2.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,520(注)1.3.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月21日 至 平成56年11月20日(注)4.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 資本組入額 170	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)6.	同左

- (注)1.平成28年2月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。新株予約権の数及び 目的となる株式の数は、当該株式併合による調整を反映しております。
- (注)2.本新株予約権1個あたりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式10株とする。
- (注)3.本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)4.本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成26年11月21日から平成 56年11月20日までとする。

ただし、行使期間の最終日が営業日でない場合は、その前営業日とする。

(注)5. 新株予約権者は、(注)4.の期間内において、当社常勤取締役及び常勤監査役のいずれの地位をも喪失 した日の翌日から10 日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過する日までの間に限り、新 株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記 の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注)6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存 する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条 件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予 約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)3.に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

(注)4.に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から(注)4.に定める行使期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

(注)5.に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5.に定める規定または新株予約権割当契約書により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 平成27年10月27日開催の取締役決議に基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成28年7月31日)	(平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,597(注)1.2.	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,970 (注)1.3.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月20日 至 平成57年11月19日(注)4.	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 270 資本組入額 135	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

- (注)1.平成28年2月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。新株予約権の数及び 目的となる株式の数は、当該株式併合による調整を反映しております。
- (注)2.本新株予約権1個あたりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式10株とする。
- (注)3.本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注)4.本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成27年11月20日から平成57年11月19日までとする。

ただし、行使期間の最終日が営業日でない場合は、その前営業日とする。

(注)5. 新株予約権者は、(注)4.の期間内において、当社常勤取締役(監査等委員である常勤取締役を含む)の 地位を喪失した日の翌日から10 日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過する日までの間 に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記 の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注)6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存 する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条 件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予 約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)3.に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

(注)4.に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から(注)4.に定める行使期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

(注)5.に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5.に定める規定または新株予約権割当契約書により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月16日 (注)1	19,000,000	96,527,498	200,254	1,958,749	200,254	253,729
平成25年3月27日 (注)2	2,000,000	98,527,498	26,000	1,984,749	26,000	279,729
平成25年10月8日 (注)3	22,000,000	120,527,498	287,991	2,272,740	287,991	567,720
平成26年3月5日 (注)4	3,000,000	123,527,498	52,500	2,325,240	52,500	620,220
平成26年10月29日 (注)5	5,600,000	129,127,498	98,633	2,423,873	98,633	718,853
平成27年7月31日 (注)5	10,300,000	139,427,498	181,413	2,605,287	181,413	900,267
平成28年7月31日 (注)6	124,579,069	14,848,429	160,084	2,765,371	733,214	167,053

- (注) 1.平成23年5月2日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及 び資本準備金が増加しております。
  - 2. 平成25年3月11日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
  - 3. 平成25年3月11日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
  - 4. 平成26年2月17日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
  - 5. 平成26年2月17日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
  - 6. 平成28年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、当該期中の変動は、新株予約権の行使による増加9,056,800株及び株式併合による減少133,635,869株によるものであります。

なお、平成26年2月17日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権の行使により資本金が増加しております。また、資本準備金につきましては、新株予約権の行使による増加並びに平成27年10月27日開催の定時株主総会決議に基づく、その他資本剰余金への振替により減少しております。

# (6)【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株		
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単九木凋休 式の状況 (株)
	方公共団体	立門(成民)	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	ПI	(4本)
株主数(人)	-	3	21	76	25	31	14,390	14,546	-
所有株式数 (単元)	-	645	3,746	5,423	18,544	197	117,514	146,069	241.529
所有株式数の 割合(%)	•	0.44	2.57	3.71	12.7	0.13	80.45	100.0	-

- (注)1.自己株式数7,236株は、「個人その他」に72単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。
  - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5単元及び96株含まれております。

# (7)【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

	<u> </u>	<u>'</u>	F1以20年 / 月31日 坑江 
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウイン ベース テクノロジイス 常任代理人 垣鍔公良	東京都千代田区永田町1丁目11-30サウスヒル永田町4階	1,041,500	7.01
ブライトン インベスト	東京都千代田区丸の内2丁目7-1		
コープ 常任代理人 株式会社三菱東京	決済事業部	595,000	4.01
UFJ銀行   有限会社広栄企画	東京都葛飾区南水元1丁目10-8	228,358	1.54
   碇悦章	兵庫県川辺郡猪名川町	138,000	0.93
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1麹町大通ビル 13階	123,273	0.83
山田孝仁	愛知県東海市	110,600	0.74
クレディ スイス アーゲー			
チューリッヒ 常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部	110,010	0.74
株式会社ウィークリーセンター	東京都千代田区神田北乗物町2神田乗物町 ビル6階	104,300	0.70
マイルストーン・キャピタル・ マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1大手町ビル 4階	89,830	0.60
遠山一弘	茨城県常陸太田市	87,000	0.59
計	-	2,627,871	17.70

# (8)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	1
議決権制限株式(その他)		-	-	•
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	7,200	-	•
完全議決権株式(その他)	普通株式	14,599,700	145,992	1
単元未満株式	普通株式	241,529	-	1 単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数		14,848,429	-	-
総株主の議決権		-	145,992	-

- - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれておりますが議決権の数には同機構名義の5個は含めておりません。

# 【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱大盛工業	東京都葛飾区水元三 丁目15番8号	7,200	-	7,200	0.05
計	-	7,200	-	7,200	0.05

# (9)【ストックオプション制度の内容】

平成25年10月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度(株式報酬型ストック・オプション)を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年10月25日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社常勤取締役 6名 当社常勤監査役 1名			
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。			
株式の数	同上			
新株予約権の行使時の払込金額	同上			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上			

平成26年10月29日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度 (株式報酬型ストック・オプション)を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年10月29日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社常勤取締役 6名 当社常勤監査役 1名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上		

平成27年10月27日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度(株式報酬型ストック・オプション)を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査等委員でない常勤取締役 5名 当社監査等委員である常勤取締役 1名
	当位監査守安員でのおお到収納仅 1七
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

# 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (2)【取締役会決議による取得の状況】 株式併合により生じた端数株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月15日)での決議状況 (取得日 平成28年2月15日)	182	28,392
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	182	28,392
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注)1.平成28年2月15日を買取日とし、買取日の東京証券取引所における終値を買取価格としております。
  - 2. 上記株式数及び価格の総額には、自己名義株式の株式併合に係る端数分が含まれております。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,513	636,358
当期間における取得自己株式	310	59,070

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
  - 2. 平成28年2月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式のうち、株式併合前の単元未満株式の買取りによる自己株式は60株、株式併合後の同株式は3,453株であります。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(株式併合による減少)	35,563	-	-	-
(単元未満株式の買増請求による受渡)	350	62,830	-	-
保有自己株式数	7,236	-	7,546	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
  - 2. 平成28年2月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当事業年度における単元 未満株式の買増請求による売渡350株は、全て株式併合後に行ったものであります。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に行うために中間配当と期末配当の年2回の配当を行う事を基本方針としており、これらの配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会と定めております。

当期においては、平成28年10月28日開催の当社第50回定時株主総会議案として付議し、平成28年2月1日付で実施しました株式併合後に換算しました1株当たり5円の期末配当を実施いたしました。

内部留保金につきましては、継続的な運営を図るため、財務強化に充当いたします。

# 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
最高(円)	44	34	80	44	230 (48)
最低(円)	12	16	23	32	148 (20)

- (注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
  - 2.当社は、平成28年2月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第50期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

#### (2)【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 2 月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	210	202	190	205	201	218
最低(円)	149	176	166	177	148	171

- (注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
  - 2. 当社は、平成28年2月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

# 5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役会長		関 忠夫	昭和24年8月29日	昭和48年4月 日本電気精器㈱入社 昭和58年10月 ジーシー㈱入社 昭和61年3月 ロジック・システムズ・イン ターナショナル㈱入社 平成3年7月 クラウン㈱入社 平成7年4月 当社総務部長 平成16年10月 当社取締役総務部長 平成23年3月 当社常務取締役管理本部長 平成23年12月 当社代表取締役社長 平成27年10月 当社取締役会長(現任)	(注)4	13,290
代表取締役社長		和田 明彦	昭和30年9月4日	昭和53年4月 (株協和銀行(現株りそな銀行)入行 平成13年4月 (株)あさひ銀行(現株りそな銀行)ローン事業部長 平成15年3月 (株)ウィークリーセンター代表取締役 平成19年12月 (株)ホッコク監査役 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務開発本部長 平成23年12月 当社代表取締役専務経営管理本部長 平成27年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	3,701
取締役	土木本部長	福井龍一	昭和30年 2 月21日	昭和52年4月 当社入社 平成5年11月 当社土木部工事課長 平成15年4月 当社土木部技師 平成16年10月 当社取締役土木部技師 平成18年4月 当社取締役土木部長 平成23年3月 当社取締役土木本部長(現任)	(注)4	9,112
取締役	新規事業担当	山口 伸廣	昭和23年 7 月24日	昭和45年5月 大道建設㈱代表取締役 平成5年2月 桜木建設㈱代表取締役 平成10年3月 ヒューネット建設㈱代表取締役 平成10年6月 ㈱ヒューネット取締役 平成19年8月 ㈱総合企画代表取締役 平成22年4月 学校法人さいたま学園(現学校 法人山口総合学園)理事長(現任) 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役 平成24年8月 当社取締役新規事業担当(現任)	(注)4	10,940

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役	OLY本部長	栗城(幹雄	昭和42年4月7日	平成13年3月 キャピタル建設㈱入社 平成14年7月 ㈱ウィークリーセンター代表取 締役 平成15年5月 (有)オフィスケーエム取締役 平成22年8月 当社取締役 平成23年12月 当社取締役OLY本部長(現 任)	(注)4	8,335
取締役	土木副本部長	織田隆	昭和32年 2 月23日	昭和56年4月 ㈱大成土木入社 昭和62年4月 当社入社 平成7年11月 当社神戸支店土木部長 平成9年4月 当社神戸支店支店長 平成12年4月 当社関西支店支店長 平成24年8月 当社執行役員土木副本部長 平成27年10月 当社取締役土木副本部長(現 任)	(注)4	7,470
取締役(監査等委員)		後藤 俊雄	昭和24年 5 月26日	昭和48年7月 勝間法律事務所入所 平成7年10月 当社監查役 平成13年10月 北村法律事務所入所 平成20年10月 当社常勤監查役 平成27年10月 当社取締役(監查等委員)(現 任)	(注)5	2,243
取締役(監査等委員)		三浦 暢之	昭和28年12月31日	昭和56年7月 公認会計士第三次試験合格 昭和58年1月 公認会計士 三浦暢之事務所開 設(現任) 昭和63年12月 当社監査役 平成27年10月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)5	760
取締役(監査等委員)		池田 裕彦	昭和56年3月10日	平成20年3月 慶應義塾大学大学院法務研究科修了 平成21年12月 最高裁判所司法研修所修了 平成21年12月 弁護士登録 平成21年12月 弁護士法人港国際法律事務所入 所 平成23年10月 当社監査役 平成27年1月 池田裕彦法律事務所開設(現任) 平成27年10月 当社取締役(監査等委員)(現	(注)5	10
計				55,861		

- (注) 1.平成27年10月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって 監査等委員会設置会社に移行しております。
  - 2.後藤俊雄、三浦暢之、池田裕彦は、社外取締役であります。
  - 3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。 委員長 後藤俊雄、委員 三浦暢之、委員 池田裕彦 なお、後藤俊雄は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査 等委員を選定することにより実効性のある監査を実施するためであります。
  - 4. 平成28年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
  - 5. 平成27年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

## イ.企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において取締役(監査等委員であるものを除く。)6名と、監査等委員である取締役3名(全員社外取締役で、内1名が独立役員。)で構成され、企業活動の公正性、透明性を確保しつつ、当社業務執行に係る重要事項を決定しております。また、取締役会は、原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急を要する事項が発生した場合は、随時臨時取締役会を開催し、速やかに意思決定を行っております。

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において監査等委員である取締役3名で構成され、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査等委員会で立案した監査方針に従い、取締役の業務執行に対しての適法性を監査いたします。また、会計監査人及び内部監査室と適時情報交換、意見交換を行い、監査機能の向上に努めてまいります。

#### 口.企業統治の体制を採用する理由

当社にとりまして、現行の企業統治の体制は、充分な監督機能を保持しつつ、経営の公正性及び透明性を確保でき、迅速且つ適正な意思決定に基づく効率的な経営の執行が実現できる体制であると考えております。

#### 八.内部統制システムの整備の状況

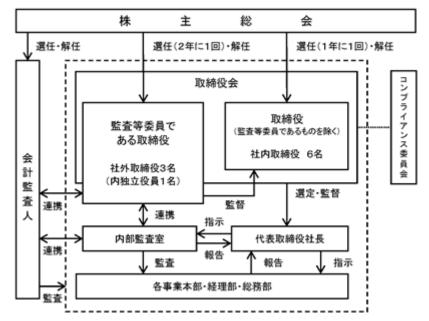
当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行を重視し、それが徹底されるように、内部統制機能の整備に努力しております。法令違反の疑いのある事象が予見された場合は、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家とも連携して事前の防止に努めており、万一、法令違反等が報告された場合には、迅速に調査を開始して事実を解明し、再発防止のために必要な措置を講じてまいります。

また、外部専門家を交えたコンプライアンス委員会を設置しており、新規事業への進出などの重要案件の決定に際しては、十分なる審議を経た上で決定するシステムを構築し、法令遵守の更なる徹底を推し進めております。

#### 二.リスク管理体制の整備の状況

当社は、社員間でリスクに関する基本情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めており、全社的に 影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当 該部門が行っております。万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長若しくは代表取締役社長が指名 する取締役が総括責任者となり、迅速且つ適切な対応を行う体制を確立しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、次のとおりであります。



#### 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査体制につきましては、内部監査室(1名)を設置しており、法令等の遵守状況を監視するとともに、監査等委員との連携により、公正な監視体制を構築しております。また、各業務執行部門の監査を定期的に実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

監査等委員会監査は、監査等委員である取締役3名から構成され、3名全員を独立性を確保した社外取締役とすることで、公正中立性と透明性を確保し、監査等委員でない取締役の職務の執行について監査・監督を行ってまいります。

なお、社外取締役三浦暢之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役池田裕彦氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会は、会計監査人より会計監査状況についての報告を受けるほか、内部監査室及び会計監査人と必要に応じて意見交換を行い、公正な経営監視体制の確立に努めております。 社外取締役

#### イ. 社外取締役の員数

監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であります。

口. 各社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、監査等委員である取締役として後藤俊雄氏、三浦暢之氏、池田裕彦氏の3名の社外取締役を選任しております。当社と各取締役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

八. 社外取締役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社における社外取締役の果たす機能及び役割は、経営監視の独立性及び中立性を高め、中立の立場から客観的に意見を表明することであります。

二、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容等

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は特段ないものの、選任にあたっては、 東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

ホ. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の選任に関しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。また、当社の社外取締役である後藤俊雄氏を東京証券取引所に、独立役員として届け出ております。

へ. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門と の関係

社外取締役は、取締役会等重要な議事事項の含まれる会議に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒヤリング等を実施し、経営状況の調査を行っております。また、定例監査等委員会において、当社の現状と課題の把握に努め、適時、会計監査人との緊密な情報交換や、内部監査室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

## 役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		報酬等の種類別の総額 ( 千円 )			対象となる
	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員を除く。)	59,016	52,264	6,751	-	_	7
(社外取締役を除く。)		,	2,121			·
社外取締役(監査等委 員)	11,957	11,430	527	-	-	3
社外監査役	3,170	2,950	220	-	-	3
社外役員	15,127	14,380	748	-	-	6

<sup>(</sup>注)1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.上記には当事業年度に退任した取締役1名を含めております。なお、当社は、平成27年10月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますので取締役(監査等委員)3名と監査役3名は、同一人物であります。

EDINET提出書類 株式会社大盛工業(E00239) 有価証券報告書

- 3. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成27年10月27日開催の第49回定時株主総会決議において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
- 4.監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年10月27日開催の第49回定時株主総会決議において、年額50,000千円以内と決議しております。
- 口.役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはございません。

二.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### 株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 該当事項はありません。
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 該当事項はありません。
- 八.保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、KDA監査法人と監査契約を結んでおり、当該監査法人の監査を受けております。当事業年度末において 業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおり であります。

#### イ.監査法人名

KDA監査法人

口.業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 (継続監査年数7年) 業務執行社員 公認会計士 毛利 優 (継続監査年数2年)

八.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)の定数は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

#### イ.自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を以て市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

口、取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

#### 八.会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て任務を怠ったことによる会計監査人の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

## 二.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第 5 項の規定により、取締役会の決議を以て毎年 1 月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業	<b>美年度</b>	当事業	<b>美年度</b>
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000	-	13,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成26年8月1日 至平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日) 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 前事業年度(自平成26年8月1日 至平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日) 該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

# 第5【経理の状況】

## 1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

## 3.連結財務諸表について

当社は、子会社の業績については重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成しておりません。

# 4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、日本公認会計士協会、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。

# 1【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成27年 7 月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 2,344,943	1 2,021,685
受取手形	21,835	25,099
完成工事未収入金等	454,156	1,231,525
未成工事支出金	111,919	233,069
不動産事業等支出金	361,893	268,165
販売用不動産	356,318	1 354,488
短期貸付金	-	6,000
前払費用	11,414	11,334
立替金	56,135	69,161
営業保証金	164,753	145,641
その他	9,076	11,280
貸倒引当金	36,740	36,519
流動資産合計	3,855,708	4,340,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	863,179	1,243,780
減価償却累計額	703,872	720,675
建物(純額)	1 159,307	1 523,105
構築物	103,918	103,918
減価償却累計額	103,918	103,918
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	52,510	58,399
減価償却累計額	52,510	53,614
機械及び装置(純額)	0	4,784
車両運搬具	6,571	5,899
減価償却累計額	3,767	4,220
車両運搬具 ( 純額 )	2,803	1,679
工具器具・備品	74,566	75,583
減価償却累計額	69,935	71,169
工具器具・備品(純額)	4,631	4,414
土地	1 402,253	1 767,165
	· -	79,587
有形固定資産合計	568,996	1,380,735
無形固定資産		.,,
ソフトウエア	3,651	2,716
その他	2,272	1,284
無形固定資産合計	5,924	4,001
投資その他の資産		1,001
長期貸付金	163,155	153,556
関係会社株式	-	10,000
従業員に対する長期貸付金	10,314	9,297
保険積立金	1 177,930	1 176,617
固定化営業債権	232,562	233,678
破産更生債権等	2,132	2,013
その他	77,681	113,446
- · · -	,	,

	前事業年度 (平成27年 7 月31日)	当事業年度 (平成28年 7 月31日)
貸倒引当金	388,218	378,962
投資その他の資産合計	275,558	319,646
固定資産合計	850,478	1,704,383
資産合計	4,706,186	6,045,315
負債の部		
流動負債		
工事未払金	150,855	369,650
短期借入金	1 301,640	1 315,129
未払金	13,595	13,691
未払費用	75,182	36,369
未払法人税等	22,692	22,278
未払消費税等	1,516	-
賞与引当金	30,645	35,903
未成工事受入金	415,799	652,324
預り金	16,119	14,526
工事損失引当金	83,921	103,921
完成工事補償引当金	17,008	49,388
その他	5,523	7,217
流動負債合計	1,134,499	1,620,402
固定負債		
長期借入金	1 366,400	1 816,673
退職給付引当金	2,900	21,964
訴訟損失引当金	4,400	4,400
長期預り保証金	11,918	14,250
固定負債合計	385,618	857,288
負債合計	1,520,117	2,477,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,605,287	2,765,371
資本剰余金		
資本準備金	900,267	167,053
その他資本剰余金		538,905
資本剰余金合計	900,267	705,959
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	281,999	133,192
利益剰余金合計	281,999	133,192
自己株式	56,492	54,395
株主資本合計	3,167,063	3,550,128
新株予約権	19,005	17,496
純資産合計	3,186,068	3,567,624
負債純資産合計	4,706,186	6,045,315

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
売上高		
完成工事高	1,735,706	2,249,897
不動産事業等売上高	909,046	1,251,118
その他の売上高	6,156	6,570
売上高合計	2,650,909	3,507,586
売上原価		
完成工事原価	1,605,822	2,042,543
不動産事業等売上原価	693,837	1,054,768
その他の売上原価	2,098	1,812
売上原価合計	2,301,758	3,099,124
売上総利益		
完成工事総利益	129,883	207,353
不動産事業等総利益	215,208	196,350
その他の売上総利益	4,057	4,758
売上総利益合計	349,150	408,461
販売費及び一般管理費		
役員報酬	46,373	54,750
従業員給料手当	41,066	57,939
退職給付費用	1,247	3,350
賞与引当金繰入額	5,114	5,469
株式報酬費用	9,644	7,500
法定福利費	9,843	8,741
福利厚生費	5,643	6,297
修繕維持費	1,310	8,729
事務用品費	1,841	2,150
通信交通費	10,164	8,974
動力用水光熱費	4,701	4,591
貸倒引当金繰入額	228	137
交際費	1,133	5,029
減価償却費	11,891	10,379
地代家賃	-	2,477
支払手数料	32,651	44,434
租税公課	18,036	21,389
保険料	15,069	7,163
貸倒損失	185	-
<b>雑費</b>	18,576	21,467
販売費及び一般管理費合計	234,266	280,699
営業利益	114,883	127,762

	(自 至	前事業年度 平成26年 8 月 1 日 平成27年 7 月31日)	(自 至	当事業年度 平成27年 8 月 1 日 平成28年 7 月31日)
営業外収益				
受取利息		9,767		12,776
受取配当金		0		0
不動産賃貸料等		54,348		58,383
貸倒引当金戻入額		3,119		5,858
維収入		6,517		4,265
営業外収益合計		73,754		81,284
営業外費用				
支払利息		14,541		15,338
不動産賃貸原価		27,035		35,267
貸倒引当金繰入額		9,660		-
為替差損		-		9,135
雑支出		7,037		1,418
営業外費用合計		58,274		61,159
経常利益		130,363		147,886
特別利益				
固定資産売却益		-		6,398
その他		-		497
特別利益合計		-		6,895
特別損失				
会員権売却損		-		850
特別損失合計		-		850
税引前当期純利益		130,363		153,932
法人税、住民税及び事業税		15,819		22,654
法人税等調整額		1,913		1,913
法人税等合計		17,733		20,740
当期純利益		112,630		133,192

## 【完成工事原価報告書】

		第49期 (自 平成26年8月 <sup>2</sup> 至 平成27年7月3		第50期 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)			
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
材料費		167,513	10.4	224,065	11.0		
<b>分務費</b>		206,521	12.9	208,525	10.2		
外注費		619,720	38.6	1,046,984	51.3		
(うち労務外注費)		( 619,720)	(38.6)	(1,046,984)	(51.3)		
経費		612,067	38.1	562,968	27.5		
(うち人件費)		(308,900)	(19.2)	(295,112)	(14.5)		
計		1,605,822	100.0	2,042,543	100.0		

<sup>(</sup>注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

## 【不動産事業等売上原価報告書】

		第49期 (自 平成26年8月 至 平成27年7月3		第50期 (自 平成27年8月 至 平成28年7月3	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地・建物代		239,182	34.5	318,050	30.2
経費		454,654	65.5	736,718	69.8
計		693,837	100.0	1,054,768	100.0

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

							(甲位,十口)	
		株主資本						
		資本類	 制余金	利益乗	<b>利余金</b>			
	資本金	資本金 資本準備金 資本剰余金台		その他利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	
		<u> </u>	l .	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,325,240	620,220	620,220	394,629	394,629	56,488	2,494,343	
当期变動額								
新株の発行	280,046	280,046	280,046				560,093	
当期純利益				112,630	112,630		112,630	
自己株式の取得						3	3	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)								
当期变動額合計	280,046	280,046	280,046	112,630	112,630	3	672,720	
当期末残高	2,605,287	900,267	900,267	281,999	281,999	56,492	3,167,063	

	   新株予約権 	純資産合計
当期首残高	12,954	2,507,297
当期変動額		
新株の発行		560,093
当期純利益		112,630
自己株式の取得		3
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	6,051	6,051
当期変動額合計	6,051	678,770
当期末残高	19,005	3,186,068

# 当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

								(甲位、十口)
		株主資本						
			資本剰余金		利益剰	制余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,605,287	900,267	-	900,267	281,999	281,999	56,492	3,167,063
当期変動額								
資本準備金の取崩		900,267	900,267	-				-
欠損填補			281,999	281,999	281,999	281,999		-
剰余金(その他資本剰余 金)の配当		6,969	76,663	69,694				69,694
新株の発行	160,084	160,084		160,084				320,168
当期純利益					133,192	133,192		133,192
自己株式の取得							665	665
自己株式の処分			2,698	2,698			2,761	62
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	160,084	733,214	538,905	194,309	415,191	415,191	2,096	383,064
当期末残高	2,765,371	167,053	538,905	705,959	133,192	133,192	54,395	3,550,128

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	19,005	3,186,068
当期变動額		
資本準備金の取崩		-
欠損填補		-
剰余金(その他資本剰余 金)の配当		69,694
新株の発行		320,168
当期純利益		133,192
自己株式の取得		665
自己株式の処分		62
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,508	1,508
当期変動額合計	1,508	381,555
当期末残高	17,496	3,567,624

	(自 至	前事業年度 平成26年 8 月 1 日 平成27年 7 月31日)	(自 至	当事業年度 平成27年 8 月 1 日 平成28年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		130,363		153,932
減価償却費		18,587		22,052
貸倒引当金の増減額( は減少)		6,707		5,996
退職給付引当金の増減額( は減少)		1,300		24,982
賞与引当金の増減額( は減少)		20,193		5,258
工事損失引当金の増減額( は減少)		34,943		20,000
完成工事補償引当金の増減額( は減少)		9,183		32,380
受取利息及び受取配当金		9,768		12,777
支払利息		14,541		15,338
株式報酬費用		9,644		7,500
売上債権の増減額( は増加)		126,721		780,633
たな卸資産の増減額(は増加)		416,266		46,016
仕入債務の増減額( は減少)		26,254		220,911
未成工事受入金の増減額(は減少)		32,824		236,525
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は 少)	減	2,476		2,692
未払消費税等の増減額(は減少)		9,655		4,695
その他		139,328		42,623
小計		212,153		151,167
利息及び配当金の受取額		7,129		12,777
利息の支払額		15,309		13,491
法人税等の支払額又は還付額( は支払)		5,894		25,760
営業活動によるキャッシュ・フロー		226,227		177,642
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		27,958		841,471
有形固定資産の売却による収入		-		7,092
定期預金の預入による支出		-		50,000
貸付けによる支出		100,000		256,760
貸付金の回収による収入		208,402		257,206
保険積立金の積立による支出		-		28,577
保険積立金の払戻による収入		-		29,890
その他		2,629		29,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		83,073		912,238

				(1 = 113)
	(自 至	前事業年度 平成26年8月1日 平成27年7月31日)	(自 至	当事業年度 平成27年 8 月 1 日 平成28年 7 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)		150,000		100,000
長期借入れによる収入		290,000		930,000
長期借入金の返済による支出		133,960		366,237
株式の発行による収入		556,500		311,656
自己株式の売却による収入		-		62
自己株式の取得による支出		3		665
配当金の支払額		-		67,330
財務活動によるキャッシュ・フロー		862,536		707,487
現金及び現金同等物に係る換算差額		911		9,135
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		720,293		373,258
現金及び現金同等物の期首残高		1,624,650		2,344,943
現金及び現金同等物の期末残高		2,344,943		1,971,685

#### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

## (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

不動産事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法

但し、茨城工場及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

工具器具・備品 2年~13年

(2)無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産 更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3)工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

(4)完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

#### (5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職 給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業 年度末自己都合要支給額(退職年金制度により支給される部分を除く)としております。

#### (6)訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

#### 5. 完成工事高の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ロ その他の工事 工事完成基準
- 6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7.消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定額法に変更しております。

この結果、当事業年度における財務諸表への影響額は軽微であります。

#### (貸借対照表関係)

#### 1.担保に供している資産

	3,4,1			
	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)		
現金預金	40,015千円	50,000千円		
販売用不動産	-	29,148		
建物	117,702	395,210		
土地	155,952	349,771		
保険積立金	177,930	177,617		
計	491,601	1,263,087		

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
短期借入金 (短期借入金及び1年内に返済する予定の長 期借入金)	139,960千円	216,801千円
長期借入金	143,390	726,754

なお、上記保険積立金は、工事請負契約の履行保険契約に対する質権の設定分であります。

#### 2. 偶発債務

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に関しまして、東京都水道局より、当該工事施工に関する瑕疵が指摘され、当社に対して瑕疵の修補費用2億2,720万9,500円の請求がありました。

当社といたしましては、東京都水道局から当該瑕疵の指摘を受けて、一刻も早い修補を行うべく、 これまで東京都水道局と各種協議を重ねてまいりました。

しかしながら、修補に関する当社の見解、提案が東京都水道局に受け入れられず、一方的に修補費用の請求が当社になされ、また、その修補費用の金額が多額であり、当社といたしましては到底納得できるものではないため、本件に関しましては、第三者による客観的な判断を仰ぐべく、平成24年2月29日付にて、中央建設工事紛争審査会に本件に関する調停を申請いたしました。当該調停の場におきましては、当社主張が理解を得られる趨勢にて調停が推移いたしましたが、最終的には、当社と東京都水道局の合意が形成されるに至らなかったため、本件の解決に向けては、別途の方策を引き続き検討中でありました。

このような中、平成26年1月22日、東京都水道局より東京地方裁判所に、当社に対する損害賠償請求の提訴があり、当該裁判が継続中であります。

#### 当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に関しまして、東京都水道局より、当該工事施工に関する瑕疵が指摘され、当社に対して瑕疵の修補費用2億2,720万9,500円の請求がありました。

本件に関しまして当社は、第三者の客観的な判断を仰ぐべく、平成24年2月29日付にて中央建設工事紛争審査会に調停の申請を行いましたが、当該調停は最終的には不調に終わりました。

その後、平成26年1月22日に、東京都水道局より東京地方裁判所に、当社に対する損害賠償請求の提訴がありました。当該裁判において、当社は調停の経緯を踏まえ、各種主張を展開してまいりましたが、残念ながら当社主張が裁判所に認められず、平成28年10月7日に、当社に対して2億2,720万9,500円の修補費用及び当該費用の平成23年12月27日から支払済みまで年6分の割合による金員並びに訴訟費用を支払えとの判決がありました。

当社といたしましては、本判決内容は非常に遺憾なものであるため、上級審である東京高等裁判所に本件の控訴を行い、上級審の判断を仰ぐことといたしました。

#### (損益計算書関係)

#### 工事損失引当金繰入額

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は34,943千円であります。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は20,000千円であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

(1)発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	123,527,498	15,900,000	-	139,427,498
合計	123,527,498	15,900,000	-	139,427,498
自己株式				
普通株式	39,352	102	-	39,454
合計	39,352	102	-	39,454

- (注)1.普通株式の発行済株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
  - 2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (2)新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		目的となる			当事業年度末		
会社名	内訳	株式の種類	当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	残高(千円)
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	227,200	-	-	227,200	9,772
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	27,000,000	-	15,900,000	11,100,000	2,508
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	-	299,400	-	299,400	6,723
	合計		27,227,200	299,400	15,900,000	11,626,600	19,005

- (注) 1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
  - 2.目的となる株式数の変動事由の概要

第5回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。 第6回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

## (3)配当に関する事項

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月27日 定時株主総会	普通株式	69,694	その他資本剰余金	0.5	平成27年7月31日	平成27年10月28日

#### 当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

#### (1)発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)		
発行済株式						
普通株式	139,427,498	9,056,800	133,635,869	14,848,429		
合計	139,427,498	9,056,800	133,635,869	14,848,429		
自己株式						
普通株式	39,454	3,695	35,913	7,236		
合計	39,454	3,695	35,913	7,236		

- (注)1. 平成28年2月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。
  - 2.普通株式の発行済株式の増加9,056,800株は、新株予約権の行使によるものであります。
  - 3.普通株式の発行済株式の減少133,635,869株は、新株併合によるものであります。
  - 4.普通株式の自己株式の増加3,695株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 5.普通株式の自己株式の減少35,913株は、株式併合による減少35,563株、単元未満株式の売渡請求による減少350 株であります。

#### (2)新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	目的とな				当事業年度末		
会社名	<b>+名   内訳  </b>	株式の種類	当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	残高(千円)
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	227,200	1	217,740	9,460	4,071
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	11,100,000	-	11,100,000	-	-
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	299,400	-	271,880	27,520	8,902
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	-	259,700	233,730	25,970	4,523
	合計		11,626,600	259,700	11,823,350	62,950	17,496

- (注)1. 平成28年2月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。
  - 2.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
  - 3.目的となる株式数の変動事由の概要

第4回新株予約権の減少217,740株は、新株予約権の行使132,600株、株式併合による減少85,140株であります。 第5回新株予約権の減少11,100,000株は、新株予約権の行使8,900,000株、株式併合による減少1,980,000株、新 株予約権の失効220,000株であります。

第6回新株予約権の減少271,880株は、新株予約権の行使24,200株、株式併合による減少247,680株であります。 第7回新株予約権の増加259,700株は、新株予約権の発行によるものであります。

第7回新株予約権の減少233,730株は、株式併合を行ったことによる減少であります。

#### (3)配当に関する事項

#### 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月27日 定時株主総会	普通株式	69,694	0.5	平成27年7月31日	平成27年10月28日

(注)平成28年2月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。 1 株当たり配当額は、当該株式併合前の配当額を記載しております。

#### 2. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年10月28日 定時株主総会	普通株式	74,205	利益剰余金	5	平成28年7月31日	平成28年10月31日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第49期 (自 平成26年8月1日 ( 至 平成27年7月31日)	第50期 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
現金預金勘定	2,344,943千円	2,021,685千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	-	50,000
現金及び現金同等物	2,344,943	1,971,685

## (リース取引関係)

(借主側)

- ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
- 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成27年 7 月31日)	当事業年度 (平成28年 7 月31日)
1 年内	1,367	679
1 年超	2,470	1,790
合計	3,838	2,470

#### (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に増資や銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、他に事業遂行上必要に応じ貸付けも行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引の利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等については、顧客の信用リスクに晒されております。 営業投資有価証券については、主に短期投資目的であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 また、取引先企業に対し貸付けを行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。 短期借入金及び長期借入金については、流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについて は、資金計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

## 前事業年度(平成27年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	2,344,943	2,344,943	-
(2) 受取手形	21,835	21,835	-
(3) 完成工事未収入金等	454,156	454,156	-
(4) 営業保証金	164,753	164,753	-
(5)長期貸付金	163,155		
貸倒引当金(1)	147,005		
	16,150	16,150	-
(6)従業員に対する 長期貸付金	10,314	10,314	-
(7)固定化営業債権	232,562		
貸倒引当金(1)	232,433		
	128	128	-
(8) 破産更生債権等	2,132		
貸倒引当金(1)	2,132		
	-	-	-
資産計	3,012,283	3,012,283	-
(1) 工事未払金	150,855	150,855	-
(2)短期借入金	301,640	301,640	-
(3)長期借入金	366,400	357,417	8,982
負債計	818,895	809,913	8,982

<sup>(1)</sup>長期貸付金、固定化営業債権、破産更生債権等は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

# 当事業年度(平成28年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	2,021,685	2,021,685	-
(2) 受取手形	25,099	25,099	-
(3)完成工事未収入金等	1,231,525	1,231,525	-
(4)営業保証金	145,641	145,641	-
(5)短期貸付金	6,000	6,000	-
(6)長期貸付金	153,556		
貸倒引当金(1)	142,431		
	11,125	11,125	-
(7)従業員に対する 長期貸付金	9,297	9,297	-
(8) 固定化営業債権	233,678		
貸倒引当金(1)	233,678		
	-	-	-
(9) 破産更生債権等	2,013		
貸倒引当金(1)	2,013		
	-	-	
資産計	3,450,374	3,450,374	1
(1) 工事未払金	369,650	369,650	-
(2)短期借入金	315,129	315,129	-
(3)長期借入金	816,673	816,673	-
負債計	1,501,453	1,501,453	-

<sup>(1)</sup>長期貸付金、固定化営業債権、破産更生債権等は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金等、(4) 営業保証金、(5) 短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており ます。
- (6)長期貸付金、(7)従業員に対する長期貸付金、(8)固定化営業債権、(9)破産更生債権等 貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

#### 負債

(1) 工事未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(2) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 該当事項はありません。
  - 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 前事業年度(平成27年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	40,015	-	-	-
受取手形	21,835	-	-	-
完成工事未収入金等	454,156	-	-	-
営業保証金	164,753	-	-	-
長期貸付金(1)	5,619	10,530	-	-
従業員に対する長期貸付金	1,608	3,706	5,000	-
合計	687,989	14,236	5,000	-

固定化営業債権、破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## 当事業年度(平成28年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	50,000	-	-	-
受取手形	25,099	-	-	-
完成工事未収入金等	1,231,525	-	-	-
営業保証金	145,641	-	-	-
長期貸付金(1)	4,000	7,125	-	-
従業員に対する長期貸付金	1,655	2,641	5,000	-
合計	1,457,921	9,766	5,000	-

固定化営業債権、破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## 4. 有利子負債の決算日後の返済予定額 前事業年度(平成27年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 ( 千円 )
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	101,640	101,640	79,290	69,960	53,510	62,000
合計	301,640	101,640	79,290	69,960	53,510	62,000

## 当事業年度(平成28年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 ( 千円 )
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	215,129	193,003	106,249	51,095	27,813	438,510
合計	315,129	193,003	106,249	51,095	27,813	438,510

#### (有価証券関係)

 売買目的有価証券 前事業年度(平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(平成28年7月31日) 該当事項はありません。

2.満期保有目的の債券 前事業年度(平成27年7月31日) 該当事項はありません。

> 当事業年度(平成28年7月31日) 該当事項はありません。

3.子会社株式及び関連会社株式 前事業年度(平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(平成28年7月31日) 該当事項はありません。

4 . その他有価証券 前事業年度(平成27年7月31日) 該当事項はありません。

> 当事業年度(平成28年7月31日) 該当事項はありません。

5.売却したその他有価証券 前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日) 該当事項はありません。

#### (デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日) 該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	250,000	113,906	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、 当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用 を計算しております。

#### 2.確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 8 月 1 日   (自 至 平成27年 7 月31日)   至	
退職給付引当金の期首残高	1,600千円	2,900千円
退職給付費用	1,300	20,364
退職給付の支払額	-	1,300
退職給付引当金の期末残高	2,900	21,964

# (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 平成27年 7 月31日	当事業年度 平成28年 7 月31日
	170,998千円	189,536千円
年金資産	176,917	170,072
	5,918	19,464
非積立型制度の退職給付債務	2,900	2,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,018	21,964
前払年金費用	5,918	-
退職給付引当金	2,900	21,964
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,018	21,964

#### (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 12,365千円 当事業年度 34,045千円

## (ストック・オプション等関係)

## 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	9,644千円	7,500千円

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役6名	当社常勤取締役6名
(名)	当社常勤監査役1名	当社常勤監査役1名
株式の種類別の	普通株式 22,720株	   普通株式 29,940株
ストック・オプションの数	自地体式 22,720体	自进休九 29,940休
付与日	平成25年11月18日	平成26年11月20日
権利確定条件	付与日(平成25年11月18日)から 権利確定日	付与日(平成26年11月20日)から 権利確定日
対象勤務期間	•	-
権利行使期間	平成25年11月19日~平成55年11月18日	平成26年11月21日~平成56年11月20日

	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査等委員でない常勤取締役5名
(名)	当社監査等委員である常勤取締役1名
株式の種類別の	普通株式 25,970株
ストック・オプションの数	音通休式 25,970休
付与日	平成27年11月19日
権利確定条件	付与日(平成27年11月19日)から
惟利唯足宗计	権利確定日
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成27年11月20日~平成57年11月19日

## (注)1.株式数に換算して記載しております。

<sup>2.</sup> 平成28年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の株式数は、当該株式併合による調整を反映しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	25,970
失効	-	-	-
権利確定	-	-	25,970
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	22,720	29,940	-
権利確定	-	-	25,970
権利行使	13,260	2,420	-
失効	-	-	-
未行使残	9,460	27,520	25,970

<sup>(</sup>注)平成28年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の株式数は、当該株式併合による調整を反映しております。

## 単価情報

	第4回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	10	10	10
行使時平均株価(円)	330	330	-
付与日における公正な評価単価(円)	430	330	260

<sup>(</sup>注)平成28年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の価格は、当該株式併合による調整を反映しております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権
株価変動性(注)1	71.40%
予想残存期間(注)2	5.1年
予想配当(注)3	5円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.036%

- (注)1. 平成22年10月から平成27年11月までの株価実績に基づき算定しております。
  - 2.付与対象者である各役員毎に割当日から退任予定日までの期間に行使可能期間である10日間を加算した日をそれぞれ見積りその平均予想残存期間として見積っております。
  - 3.直近の配当実績0.5円(株式併合前)及び配当予想5円に基づき、1.72%としております。
  - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の利回りであります。
- 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)	
繰延税金資産			
貸倒引当金損金算入限度超過額	232,069千円	217,890千円	
たな卸評価損	44,924	5,732	
減損損失	142,302	160,499	
税務上の繰越欠損金	561,460	498,753	
その他	69,778	77,113	
繰延税金資産小計	1,050,535	959,990	
評価性引当額	1,050,535	959,990	
繰延税金資産合計	-		
繰延税金負債	1,913	-	
繰延税金負債合計	1,913	-	
繰延税金資産( は負債)の純額	1,913	-	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 平成27年 7 月31日 )	当事業年度 (平成28年 7 月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
評価性引当金の増減	27.3%	26.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	4.2%
住民税均等割等	3.6%	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6%	13.5%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年8月1日から平成30年7月31日までのものは30.9%、平成30年8月1日以降のものについては、30.6%にそれぞれ変更されております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

#### (持分法損益等)

1.関連会社に対する投資に関する事項 前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日) 該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日) 該当事項はありません。

特別目的会社との取引金額等

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日) 該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日) 資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日) 資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日) 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

当社は、埼玉県その他の地域において、賃貸用の住宅(土地を含む。)及び太陽光発電設備設置用地を有しております。

平成28年7月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,434千円の損失であります。

主な要因は、福島県において取得しました宿舎設備のメンテナンスを行ったことにより、費用が発生したためであります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

貸借対照表計上額	期首残高	30,271
	期中増減額	811,214
	期末残高	841,485
期末時価	•	875,836

- (注)1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2.期中増減額のうち、当事業年度の主な増加は、賃貸用の住宅の取得(634,648千円)、福島県における宿舎の取得(91,920千円)、太陽光発電設備用地の取得(44,768千円)であり、減少は賃貸用地の売却(3,494千円)によるものであります。
  - 3.期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建築工事・土木工事の請負、施工、不動産の売買を中心として事業活動を展開しております。従って当社は「建設事業」、「不動産事業等」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業:建築・土木工事の施工・監理及び請負業務を行っております。

不動産事業等:土地・建物の購入販売及び太陽光発電設備の販売並びにOLYリース業を行っております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であ ります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。
- 3 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

	華	告セグメント		その他	н	調整額	財務諸表	
	建設事業	不動産事業等	計	(注)1	合計	(注)2	計上額 (注)3	
売上高								
(1)外部顧客への売上高	1,735,706	909,046	2,644,752	6,156	2,650,909	-	2,650,909	
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	57,228	57,228	-	57,228	57,228	-	
計	1,735,706	966,274	2,701,981	6,156	2,708,137	57,228	2,650,909	
セグメント利益又は損失 ()	20,439	137,453	117,013	2,130	114,883	-	114,883	
セグメント資産	961,961	1,155,329	2,117,290	117,544	2,234,835	2,471,351	4,706,186	
その他の項目								
減価償却費	448	6,296	6,744	5,139	11,884	6,703	18,587	
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	-	3,958	3,958	-	3,958	345	4,303	

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル等の売上であります。
- (注)2. 調整額は、以下のとおりであります。
  - (1)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金・建物・土地等であります。
  - (2)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (注)3. セグメント利益又は損失は、当事業年度損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

	———— 幹	設告セグメント 		その他	A +1	調整額	財務諸表 計上額	
	建設事業	不動産事業等	計	(注)1	合計	合計 (注)2		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	2,249,897	1,251,118	3,501,015	6,570	3,507,586	-	3,507,586	
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	47,336	47,336	1	47,336	47,336	1	
計	2,249,897	1,298,455	3,548,352	6,570	3,554,922	47,336	3,507,586	
セグメント利益	37,432	94,318	131,751	3,989	127,762	ı	127,762	
セグメント資産	1,801,004	1,965,432	3,766,437	105,773	3,872,210	2,173,105	6,045,315	
その他の項目								
減価償却費	1,003	14,236	15,240	2,860	18,100	3,952	22,052	
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	600	387,156	387,756	-	387,756	416	388,172	

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル等の売上であります。
- (注)2. 調整額は、以下のとおりであります。
  - (1)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金・建物・土地等であります。
  - (2)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (注)3. セグメント利益は、当事業年度損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前事業年度(自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都下水道局	1,035,416	建設事業
東京都水道局	357,122	建設事業

当事業年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都下水道局	1,769,928	建設事業
石巻市	204,824	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前事業年度(自平成26年8月1日 至平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前事業年度(自平成26年8月1日 至平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前事業年度(自平成26年8月1日 至平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日) 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日) 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	第49期 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	第50期 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1 株当たり純資産額	228円58銭	239円21銭
1 株当たり当期純利益金額	8円68銭	9円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8円62銭	8円97銭

(注)1.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第49期 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	第50期 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	112,630	133,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	112,630	133,192
期中平均株式数 (株)	12,980,642	14,770,265
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	91,663	75,061
(うち新株予約権(株))	(91,663)	(75,061)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調		
整後1株当たり当期純利益金額の算定に	-	-
含めなかった潜在株式の概要		

2. 平成28年2月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。 これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 は、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

#### (重要な後発事象)

平成26年1月22日に東京都水道局から当社に対して提訴された損害賠償請求訴訟に関し、平成28年10月7日 に東京地方裁判所において判決の言い渡しがありました。

判決内容は、当社に対して227,209千円の修補費用及び当該費用の平成23年12月27日から支払済みまで年6分の割合による金員並びに訴訟費用を支払えとの内容であります。

当社といたしましては、本判決内容は非常に遺憾なものであるため、上級審である東京高等裁判所に控訴を行っておりますが、第一審の判決結果を踏まえ、平成29年7月期第1四半期決算において、252,459千円の訴訟損失引当金を計上いたします。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	863,179	380,601	-	1,243,780	720,675	16,803	523,105
構築物	103,918	-	-	103,918	103,918	-	0
機械及び装置	52,510	5,888	-	58,399	53,614	1,104	4,784
車両運搬具	6,571	666	1,337	5,899	4,220	1,790	1,679
工具器具・備品	74,566	1,016	-	75,583	71,169	1,233	4,414
土地	402,253	364,911	-	767,165	-	-	767,165
建設仮勘定	-	79,587	-	79,587	-	-	79,587
有形固定資産計	1,503,001	832,671	1,337	2,334,334	953,598	20,931	1,380,735
無形固定資産							
ソフトウエア	6,885	-	-	6,885	4,169	935	2,716
その他	4,103	-	802	3,301	2,016	185	1,284
無形固定資産計	10,988	-	802	10,187	6,185	1,120	4,001

(注) 当期増減のうち主なものは次のとおりであります。

建 物380,601千円3物件購入による増加土 地364,911千円4物件購入による増加

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	100,000	1.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	101,640	215,129	1.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	366,400	816,673	1.74	平成53年 6 月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	668,040	1,131,802	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	193,003	106,249	51,095	27,813

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	424,959		1	9,476	415,482
賞与引当金	30,645	35,903	30,491	153	35,903
工事損失引当金	83,921	20,000	1	1	103,921
完成工事補償引当金	17,008	40,230	7,849	1	49,388
退職給付引当金	2,900	20,364	1,300	1	21,964
訴訟損失引当金	4,400	-	-	-	4,400

- (注) 1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替及び回収による減少であります。
  - 2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用による戻入であります。

#### 【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

# (イ)現金預金

区分	金額 (千円)
現金	1,015
預金	
当座預金	12,924
普通預金	1,918,390
定期預金	50,000
定期積立預金	150
外貨預金	37,353
別段預金	1,851
小計	2,020,670
合計	2,021,685

# (口)受取手形

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
江戸鉄㈱	10,749
清水建設㈱	3,400
丸藤シートパイル(株)	1,955
㈱エムオーテック	1,823
その他	7,170
計	25,099

# (b) 決済月別内訳

決済月	金額 (千円)
平成28年 8 月	8,278
" 9月	4,792
" 10月	5,555
" 11月	5,878
" 12月	594
計	25,099

## (八)完成工事未収入金等

## 完成工事未収入金の相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東京都下水道局	1,188,096
その他	43,429
計	1,231,525

## (注)完成工事未収入金等の滞留状況

平成28年7月期計上額

1,231,525千円

平成27年7月以前計上額

-

計

1,231,525

## (二) 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
111,919	2,163,693	2,042,543	233,069

## (注) 当期末残高の内訳は次のとおりであります。

 計	233,069	
経費	86,325	
外注費	79,424	
労務費	9,606	
材料費	57,712	千円

## (ホ)不動産事業等支出金

区分	金額(千円)
土地代	38,604
経費	229,561
計	268,165

(注)このうち土地の内訳は次のとおりであります。

関東地区 11,304㎡ 38,604千円

## (へ)販売用不動産

区分	金額(千円)
土地代	
	159,000
建物代	190,777
<b>経費</b>	4,710
計	354,488

(注) このうち土地及び建物の内訳は次のとおりであります。 関東地区(土地) 306.45㎡ (建物) 611.33㎡ 九州地区(土地) 934.25㎡ (建物)2,275.88㎡

## (ト)営業保証金

相手先	金額 (千円)	
東京都下水道局	145,641	
計	145,641	

## (チ)長期貸付金

相手先	金額(千円)
㈱SIT	134,664
畠山建設㈱	14,450
その他	4,441
計	153,556

## (リ)保険積立金

区分	金額 (千円)	
朝日火災海上保険㈱	176,617	
計	176,617	

## (ヌ)固定化営業債権

区分	金額 (千円)	
都市技建㈱	200,900	
大起建設舗道㈱	23,286	
その他	9,492	
計	233,678	

## 負債の部

## (イ) 工事未払金

相手先	金額 (千円)
N.JETエンジニアリング(株)	92,599
㈱早船商事	16,769
(株)キョウエイ	15,158
新栄工業㈱	14,807
㈱竹内工務店	14,329
その他	215,986
計	369,650

## (口)未成工事受入金

相手先	金額 (千円)	
東京都下水道局	361,172	
東京都水道局	259,152	
その他	32,000	
計	652,324	

## (ハ)短期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を含む)

借入先	金額(千円)	
東日本銀行	100,000	
長期借入金からの振替分	215,129	
計	315,129	

# (二)長期借入金

借入先	金額 (千円)
東日本銀行 (土地・建物担保)	373,726
木口 个	(48,923)
   千葉銀行 (現金預金担保)	208,733
	(87,762)
   商工中令(無扣保)	192,530
商工中金(無担保) 	(45,120)
   京葉銀行(無担保)	41,683
水未取1] (無担体)	(33,324)
±1	816,673
<u>計</u>	(215,129)

<sup>(</sup>注)金額欄の()内の金額は1年内返済予定額であり、貸借対照表では「短期借入金」に含めて流動負債に計上しております。

#### (3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	474,181	1,263,932	2,406,036	3,507,586
税引前四半期(当期)純利益 金額又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	34,850	34,204	93,365	153,932
四半期(当期)純利益金額又 は四半期純損失金額( ) (千円)	34,956	29,050	83,464	133,192
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	2.40	1.98	5.66	9.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失	2.40	4.31	3.67	3.43
金額( )(円)				

(注)平成28年2月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額、1株当たり四半期純損失金額( )を 算定しております。

#### 決算日後の状況

特記事項はありません。

#### 訴訟

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に関しまして、東京都水道局より、当該工事施工に関する瑕疵が 指摘され、当社に対して瑕疵の修補費用2億2,720万9,500円の請求がありました。

本件に関しまして当社は、第三者の客観的な判断を仰ぐべく、平成24年2月29日付にて中央建設工事紛争審査会に調停の申請を行いましたが、当該調停は最終的には不調に終わりました。

その後、平成26年1月22日に、東京都水道局より東京地方裁判所に、当社に対する損害賠償請求の提訴がありました。当該裁判において、当社は調停の経緯を踏まえ、各種主張を展開してまいりましたが、残念ながら当社主張が裁判所に認められず、平成28年10月7日に、当社に対して2億2,720万9,500円の修補費用及び当該費用の平成23年12月27日から支払済みまで年6分の割合による金員並びに訴訟費用を支払えとの判決がありました。

当社といたしましては、本判決内容は非常に遺憾なものであるため、上級審である東京高等裁判所に本件の控訴を行い、上級審の判断を仰ぐことといたしました。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日・7月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ohmori.co.jp
株主に対する特典	なし

<sup>(</sup>注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1.有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期) (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

平成27年10月28日関東財務局長提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年10月28日関東財務局長提出

3. 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期) (自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)

平成27年12月11日関東財務局長提出

(第50期第2四半期) (自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)

平成28年3月15日関東財務局長提出

(第50期第3四半期) (自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)

平成28年6月14日関東財務局長提出

4. 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

平成27年10月30日関東財務局長提出

EDINET提出書類 株式会社大盛工業(E00239) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年10月28日

#### 株式会社大盛工業

取締役会 御中

#### KDA監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 毛 利 優 印 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 大盛工業の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの 状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象には、平成28年10月7日に東京地方裁判所において、当社に対して227,209千円の修補費用及び当該費用の年6分の割合による金員並びに訴訟費用を支払う旨の判決の言い渡しを受けたことにより、平成29年7月期第1四半期において、252,459千円の訴訟損失引当金を計上する旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大盛工業の平成28年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大盛工業が平成28年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。